

令和2年6月24日

学生各位

生命体工学研究科長

第2クォーター以降の生命体工学研究科内への入構について

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に係る政府の緊急事態宣言が解除され、6月19日には、地域をまたぐ往来も国内すべてで解禁となりました。

つきましては、第2クォーター（6月30日）以降の入構について、下記のとおりお知らせします。

ただし、今後の状況に応じて変更する場合があります。

記

1. 全学的な立入禁止の措置は解除しますが、研究活動・講義受講など、入構を希望する学生は、必ず事前に指導教員に相談してください。
2. 入構する場合には、指導教員の指示に必ず従ってください。
3. 講義受講について、原則として遠隔授業のため、
 - ・自宅のネットワーク環境が不十分の場合
 - ・研究スケジュールの都合で学内で受講せざるを得ない場合など、真にやむを得ない場合に限り、指導教員へ相談の上、学内での受講が可能です。
4. 上記「3.」により、学内で受講する場合
 - ・従来の許可制は廃止します。
 - ・講義室1、講義室2、MACSを利用し、受講後は、備え付けの受講確認用紙に必要事項を記入して回収箱へ入れてください。
 - ・学生からの発言を伴う講義受講については、講義室1および2を利用し、周りに配慮してください。
 - ・研究室での講義受講の場合は、指導教員の指示に従ってください。
5. その他
 - ・日ごろから体調に気をつける
 - ・毎日検温を行う
 - ・発熱、咳、全身倦怠感等の風邪症状がみられるときは入構せず自宅療養する
 - ・入構する場合は、必ずマスクを着用する
 - ・入構する場合は、通学途中も含め、「3密」に気をつけて行動するなど。

※全学通知 (<https://www.kyutech.ac.jp/media/001/202006/cov200624.pdf>) も確認してください。